

## 全税共第40回記念全国統一キャンペーン表彰式 全税共担当常務理事 宮越 和吉

令和8年2月4日、ホテルオークラ新潟において全税共第40回記念全国統一キャンペーン表彰式・祝賀パーティーが行われた。

表彰式は、全税共副会長を兼ねて関税協より大手昭高理事長、関東信越税理士会新潟県支部連合会より島宗隆副会長をはじめとする大勢のご来賓と多数の生命保険会社の方々に出席いただいた。

表彰式は田村専務理事の司会進行で始まり、三村理事長の挨拶、来賓紹介の後、受賞者の発表、表彰となった。

受賞者は前回の142名から125名と若干減少したが、今回より新設した県税協のステップアップ賞の効果もあり、前回より上位の賞の受賞者が増えた。

〔受賞者数は以下のとおり〕

◇地区会会長賞 3名

◇新潟県税協賞

プレミアム70 1名

プレミアム50 3名

◇理事長賞 2名

◇金賞 9名

◇銀賞 18名

◇銅賞 88名

◇新潟県税協賞

新潟県税協60周年記念賞 1名

新人特別賞 3名

スリースター賞 7名

ステップアップ賞 18名

その後、優秀支社表彰、優秀機関表彰、全税共年間表彰、地区会年間表彰、県税協年間表彰と続いた。

表彰終了後、大手関税協理事長、大手全税共副会長、島宗新潟県連副会長、朝日生命全税共推進

部武藤浩一業務推進部長、第一生命大澤和浩常務執行役員よりご祝辞を頂戴し、堀川副理事長による祝電披露、罇副理事長による閉式の挨拶で表彰式は無事終了した。

パーティーは星野常務理事の司会で進行し、五十島副理事長の挨拶、日税ビジネスサービス太田義執行役員の乾杯のご発声と共に賑やかな宴が始まった。酒どころ新潟らしく普段ではなかなか手に入らない貴重な銘酒と華やかな料理が振舞われた。

祝宴が盛り上がった頃、受賞者の皆様が楽しみにしている豪華景品の抽選会が行われた。今年も恒例の村上牛や新潟加鳥屋の珍味セット、地元パティシエのレモンケーキ、ホテル提供のワインや日税ビジネスサービス様からのカタログギフト等、景品は盛り沢山であった。食事のあとはKENTO'S Bandによるバンド演奏があり、会場は大いに盛り上がった。

最後に西片顧問の中締め挨拶、星野常務理事の閉宴の言葉でパーティーは盛会の内に幕を閉じた。

ご協力いただいた皆様、大変ありがとうございました。来年の第41回の全国統一キャンペーンでもまた大勢の方が表彰される事を願っております。



## 全税共第40回記念全国統一キャンペーン各社別集計表

## 【VIP大型総合保障制度(営業職員表彰)】

	朝 日 生 命	第 一 生 命		日 本 生 命		ジ ブ ラ ル タ 生 命		明 治 安 田 生 命		住 友 生 命		メ ット ラ イ フ 生 命	富 国 生 命	合 計	(前 年)	
		新潟	新潟	長岡	新潟	長岡	新潟	長岡	新潟	長岡	新潟	長岡	新潟			新潟
全 税 共 会 長 賞														該 当 な し	該 当 な し	
地 区 会 会 長 賞		☆☆		☆☆☆	☆									日 生 新 潟	日 生 新 潟	
V I P	新 潟 県 税 協 賞 スーパープレミアム													0	0	
	新 潟 県 税 協 賞 プレミアム70				1									1	1	
	新 潟 県 税 協 賞 プレミアム50	1	1			1								3	1	
	理 事 長 賞	1			1										2	1
	金 賞	5		1					1			1	1		9	7
	銀 賞	15	1					2							18	14
銅 賞	74	6	4					2			2			88	104	
新 潟 県 税 協 賞 新潟県税協60周年記念賞									1					1	1	
新 潟 県 税 協 賞 新潟人特別賞	2								1					3	13	
合 計	98	8	5	2	1	2	0	4	1	0	3	1	0	125	142	
(前 年)	111	3	7	1	2	3	1	2	1	0	8	0	3	142		
新 潟 県 税 協 賞 スリースター賞	4	1		1	1									7	4	
新 潟 県 税 協 賞 ステップアップ賞(ツーステップ以上)	5				1			1						7		
新 潟 県 税 協 賞 ステップアップ賞(ワンステップ)	10	1												11		

## 【VIP大型総合保障制度(支社・機関表彰)】

優 秀 支 社 20	○													1	1
新 潟 県 税 協 賞 優 秀 支 社 賞	○	○		○										3	2
優 秀 機 関 賞	10													10	12
地 区 会	優 秀 機 関 特 別 賞	4												4	5
	優 秀 機 関 賞	6												6	7
新 潟 県 税 協 賞	優 秀 機 関 賞 S													0	0
	優 秀 機 関 賞 A	4												4	5
	優 秀 機 関 賞 B	1												1	1
	優 秀 機 関 賞 C	5												5	6
	優 秀 機 関 賞 D	5	1	1											7

## 【全税共年金(営業職員表彰)】

年 金 プ ラ チ ナ 賞														0	0
年 金 ゴ ー ル ド 賞														0	0

【VIP年間表彰】

	朝	第	日	ジ	明	住	メ	富	合	(前					
	日	一	本	ブ	治	友	ット	国							
	生	生	生	ラ	安	生	ラ	生	計	年)					
	命	命	命	ル	田	命	イ	命							
	新	新	長	新	長	新	長	新	新						
	潟	潟	岡	潟	岡	潟	岡	潟	潟						
全税共年間賞A				1						1	0				
全税共年間賞B					1					1	1				
地区会会長賞				○						日生新潟	該当なし				
新潟県税協賞	三村賞			1						1	0				
	ゴールド賞									0	0				
	プラチナ賞									0	0				
	ダイヤモンド賞				1	2				3	2				
	ルビー賞				1					1	1				
	サファイア賞				1					1	1				
	オパール賞				1					1	1				
	パール賞	2			1	1	1			5	4				
	特別賞A	1				1			1	3	3				
	特別賞B	2		1		3	1		1	8	9				
特別賞C	8								8	16					
合計※	13	0	1	3	3	5	3	1	0	0	2	0	0	31	37
(前年)※	18	1	5	4	2	2	2	1	1	0	1	0	0	37	

※合計人数に全税共年間賞は含まない(県税協と重複受賞のため)

## 労働保険の年度更新手続きをお願いします！！

本年度の労働保険年度更新の申告・納付期間は6月1日(月)から7月10日(金)までです。

令和8年度は、雇用保険料率が引き下げられていますのでご注意ください。

なお、労災保険率は令和6年度から変更ありません。

申告手続きは、金融機関への提出・納付、監督署・労働局への郵送提出のほか、インターネット経由で「カンタン・便利に」お手続きいただける「電子申請」をぜひご利用ください。

電子申請の手続きに不安をお持ちの方には、初期設定等を無料でお手伝いする「電子申請未利用事業場アドバイザー事業」を実施していますのでご活用ください。

また、労働保険料の納付には口座振替がご利用いただけます。口座振替は、納付の「忘れ」や「遅れ」を防ぐことに加え、法定納期限から最大約2か月のゆとりがあります。本年度の年度更新にかかる口座振替の届出は既に締め切っておりますが、令和9年度の年度更新に向けて御検討ください。

詳しくは、厚生労働省または新潟労働局のホームページ、お近くの労働基準監督署・新潟労働局にお尋ねください。

## 大同生命「キャンペーン」のご案内

保険担当常務理事 星野 昌広

日頃から大同生命の総合事業保障プランにご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。令和8年度も新潟県税理士協同組合は様々な奨励策をご用意させて頂きました。以下それらの奨励策を紹介させていただきます。

## 1. 年間表彰式奨励策

## ①登録代理店・パートナー代理店

年間新契約高に応じて「表彰式」にご招待すると共に、参加事務所ごとにギフト券10,000円を贈呈

## ②営業職員

4～7月、9～12月、3月の強化月間のいずれかにおいて5,000万円以上の実績を挙げた職員を「表彰式」にご招待

## 2. リスク算定・提示奨励策

## 登録代理店・パートナー代理店

法人の人的リスクを算定提示

(影響試算書・標準保障額)した場合、10,000円のギフト券を贈呈

6～7月、10～11月成約の場合は倍額支給

## 3. 法人・個人トータル保障提案賞

登録代理店・パートナー代理店・営業職員共通法人・個人に「定期保険・Jタイプ・Tタイプ介護保障・Mタイプ・KENCO+」のうち2種類以上を同時提案した場合、契約が成立した場合は、セット数に応じて以下のギフト券を贈呈

2種類セット…ギフト券10,000円

3種類セット…ギフト券15,000円

4種類セット…ギフト券20,000円

※上期・下期、6か月ごとに実績集計

## 4. 経営者個人提案・個人事業主提案賞

登録代理店・パートナー代理店・営業職員共通経営者個人・個人事業主に対してトータルで保障を提案した場合、1契約者につき10,000円のギフト券を贈呈。

※上期・下期、6か月ごとに実績集計

※3,000万円以上の制度推進を条件とする

## 5. 従業員保障提案奨励策

## 登録代理店・パートナー代理店

従業員保障を提案し、従業員3名以上の制度推進(成約)した場合、1社につき10,000円のギフト券を贈呈

※上期・下期、6か月ごとに実績集計。

## 6. ニーズ点検賞

## 登録代理店・パートナー代理店

「リスクコンサルティング・レポート」を既契約者に提示した場合に1社につき500円のクオカードを贈呈

※既契約者の「二次元コード読み取り」必須

※年間で実績集計

## 7. 同行提案賞

## 登録代理店・パートナー代理店

法人・個人に対して、代理店と大同生命担当者が同行のうえ成約した場合、1契約につき5,000円のギフト券を贈呈

## 8. 年間実績奨励策

## 営業職員

① 第1回キャンペーン(4月～7月)

② 第2回キャンペーン(9月～12月)

③ 第3回キャンペーン(令和8年3月)

## 【共通】

新契約5,000万円以上の挙績に対して保険金額1,000万円につき、3,000円のギフト券を贈呈(6～7月、10～11月成約の場合は1,000万円につき5,000円のギフト券)

## 9. 組合員に対し通年で実施する奨励策

① 新規代理店登録奨励策

② 新規代理店登録の紹介奨励策

③ 新規登録代理店初挙績奨励策

④ 事務所研修会開催支援

⑤ 返戻率ピーク契約見直し提案賞

## 10. 営業職員に対して通年で実施する奨励策

① 担当税理士実働奨励策

② 優秀支社・機関表彰

以上の通り、沢山の奨励策をご用意させていただきました。是非とも関与先の様々なリスクをカバーする為に保険提案をして頂き、結果として組合員・営業職員のより多くの皆様方に奨励策に該当して頂きたいと思っております。

ご協力を宜しくお願い致します。

## 新潟県税理士協同組合 実務研修会

教育・情報担当常務理事 小菅 洋司

今年も東京から岩下忠吾先生をお招きし『宅地等及び取引相場のない株式の評価の重要事項の再確認』と題し実務研修会を開催いたしました。

本会場を長岡、サテライト会場を新潟、直江津とした集合研修でしたが、本会場のピンマイクに問題があったためか、少々聞き取りづらかったとのご意見がありました。原因を調査し次回以降改善したいと思っております。大変申し訳ございませんでした。

さて、新潟県税理士協同組合と岩下忠吾先生との付き合いはもう20年以上となるそうです。もはや毎年の恒例行事となった感があります。

スタートは不動産価格等の高騰により東京での相続税の課税割合が20%、全国平均が10%となっている現状について「これでいいのか?」というところからでした。

平成27年の税制改正の裏話で政府と官僚との駆け引きとその顛末が「え? そんなことで通っちゃったんですか?」とちょっと衝撃的でした。そして最近の不動産爆上げ。最近、先生の馴染みのお店の前の路線価が高騰し、なんとか相続税を納税したそうですが、このままでは千代田区、港区、文京区辺りでは事業ができなくなってしまう。前は三代で財産無くなると言われていたが、今では二代でなくなってしまう、と危機感を語っておられました。

セミナーの主な内容を挙げると

I 時価評価の原則

II 宅地等

III 取引相場のない株式

という感じで進みました。そこは岩下先生のセミナーですので、細かい「こうやったらお得ですよ」みたいな話は当然ありません。むしろ「税金が安くなる、なんて言っちゃいけないよ」「被相続人が亡くなった後の家族のことを考える」「金儲けのために税理士をやっているわけじゃないんだよ」と岩下節が次々と語られます。「そう、これを聞きに来ています」と思っていました。

岩下先生は基本、遺言書を作るようにという指導はされないとのことでした。相続人同士でじっくりと協議してもらい、その後も家族として笑ってやっていけるように手伝う、それが税理士の使命ということなんだと思います。三村理事長から「先生に叱られに来ました」という開会の挨拶がありましたが、私も毎年4月は岩下忠吾先生の話聞いて税理士として襟を正す月だと感じています。

今回は昨年よりも実務寄りの内容が多い気がしましたが、面白かったのは様々な規定の成り立ちについてでした。

「小規模宅地等の評価減」については昭和50年、58年の改正、「利用価値が著しく低下している宅地の評価」は昭和54年の個別通達についての説明がありました。「背景を知らなければ説明できないでしょ」と言われ、なるほど「理解」というのはこうして積み上げていくものなのかと反省させられました。

また、株価を下げるために親がやった行為が後を継いだ子を苦しめる事例の説明がありました。数十年単位で考える必要がある相続は、岩下先生が仰るように小手先の対策は要注意であることを強く痛感させられました。

いつも「今年で最後かも知れない」と仰っていますが、岩下先生がお元気である限り新潟に来ていただきたいと思っています。来年も皆様には是非ともセミナーに足をお運びいただきますよう心よりお願い申し上げます。

